

佐賀労働局発表
令和2年11月16日

【照会先】
佐賀労働局労働基準部監督課
課長 秋山 茂
主任監察監督官 川浪 盛雄
電話 0952-32-7169

外国人技能実習生の実習実施者に対する 平成31年・令和元年の監督指導等の状況を公表します ～労働基準関係法令違反が認められたのは75.0%～

佐賀県には、令和元年10月末時点で2,744名（前年10月末2,366名から378名増加）の外国人技能実習生が在留しており、年々増加傾向にあります。

佐賀労働局（局長 加藤博之）では、外国人技能実習生を雇用する事業場（以下「実習実施者」という。）に対する監督指導等により、外国人技能実習生の労働条件・安全衛生の確保に従来から取り組んでおり、昨年の監督指導の実施結果を取りまとめました。（詳細は別紙参照）

佐賀労働局における外国人技能実習生に係る監督指導等の概要

1 監督指導状況（平成31年・令和元年）

- 労働基準関係法令違反が認められた実習実施者は、監督指導を実施した96事業場のうち72事業場（75.0%）。
- 主な違反事項は、①使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準（27.1%）、②労働時間（14.6%）、③割増賃金の支払（9.4%）の順に多かった。

2 労働災害発生状況

- 休業4日以上労働災害は、5件（うち死亡災害は0件）発生している。

労働局や労働基準監督署では、監理団体や実習実施者に対し、労働基準関係法令などの周知・啓発に努めるとともに、労働基準関係法令違反の疑いがある実習実施者に対しては監督指導を実施するなど、引き続き、出入国在留管理局や県内の外国人支援機関等の関係機関と連携を図りながら、技能実習生の適正な労働条件と安全衛生の確保に重点的に取り組んでいきます。

なお、度重なる指導にもかかわらず法令違反を是正しないなど重大・悪質な事案に対しては、送検を行うなど厳正に対応していきます。

【別紙】外国人技能実習生に係る実習実施者に対する監督指導等の状況

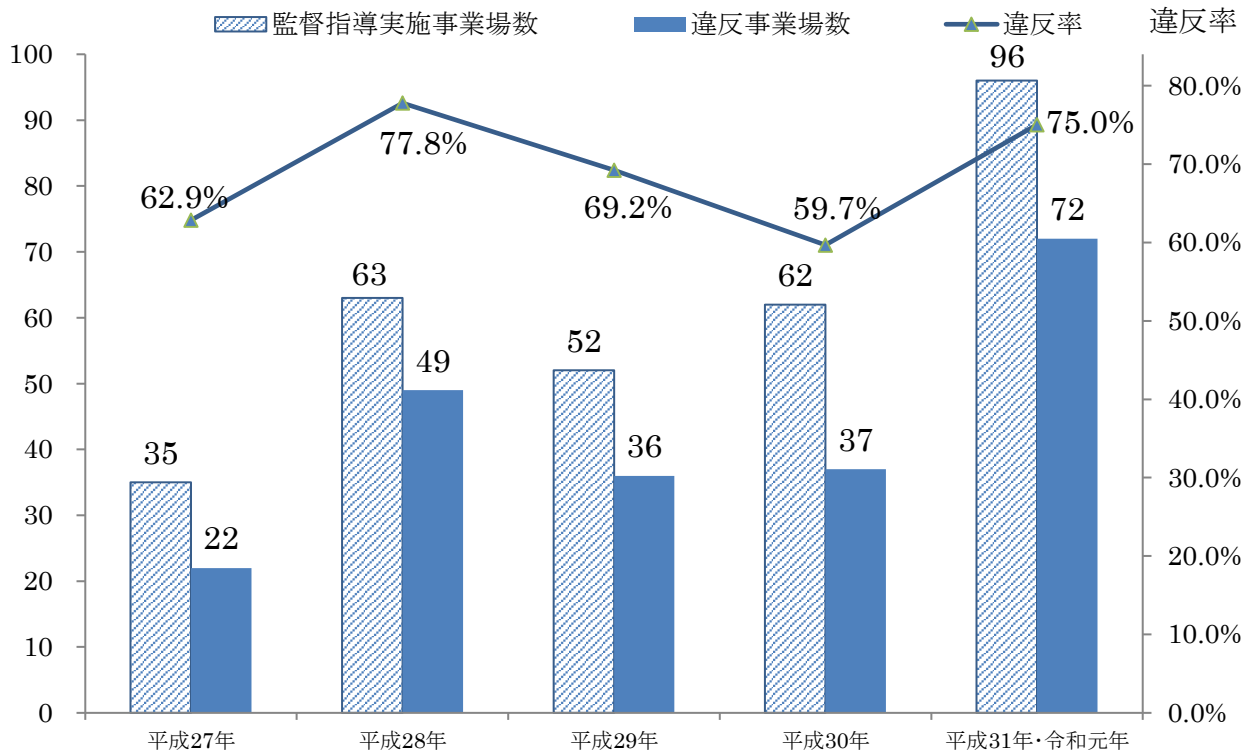
【参考】（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

【参考】リーフレット「外国人の雇用に関するセミナーを開催します」（主催：佐賀県）

外国人技能実習生に係る実習実施者に対する監督指導等の状況

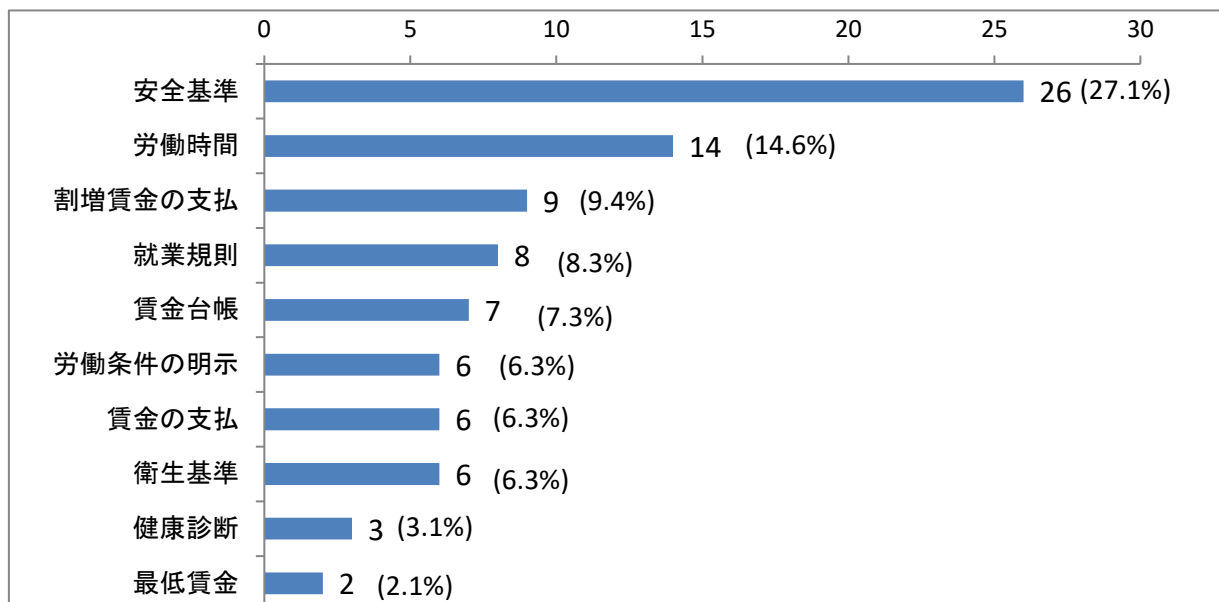
1 監督指導状況

- (1) 平成31年・令和元年に佐賀労働局管内の労働基準監督署において、実習実施者に対して96件の監督指導を実施し、その75.0%に当たる72件で労働基準関係法令違反が認められた。



<注>違反は実習実施者に認められたものであり、日本人労働者に係る違反も含まれる。

- (2) 主な違反事項は、①使用する機械に対して講ずべき措置などの安全基準(27.1%)、②労働時間(14.6%)、③割増賃金の支払(9.4%)の順に多かった。



<注> 違反事項が2つ以上ある場合は、各々に計上しているため、各違反事項の件数の合計と違反事業場数とは一致しない。

(3) 監督指導事例には、以下のようなものがあった。

事例 1

賃金から労使協定なく控除していた事案

<概要>

技能実習生計 18 名に対して、寮退去時の費用を労使協定なく、毎月の賃金から控除していた。

<指導内容>

不払賃金について是正勧告した。

(併せて差額について遡及払を指導)

事例 2

足場材が落下し、被災した事案

<概要>

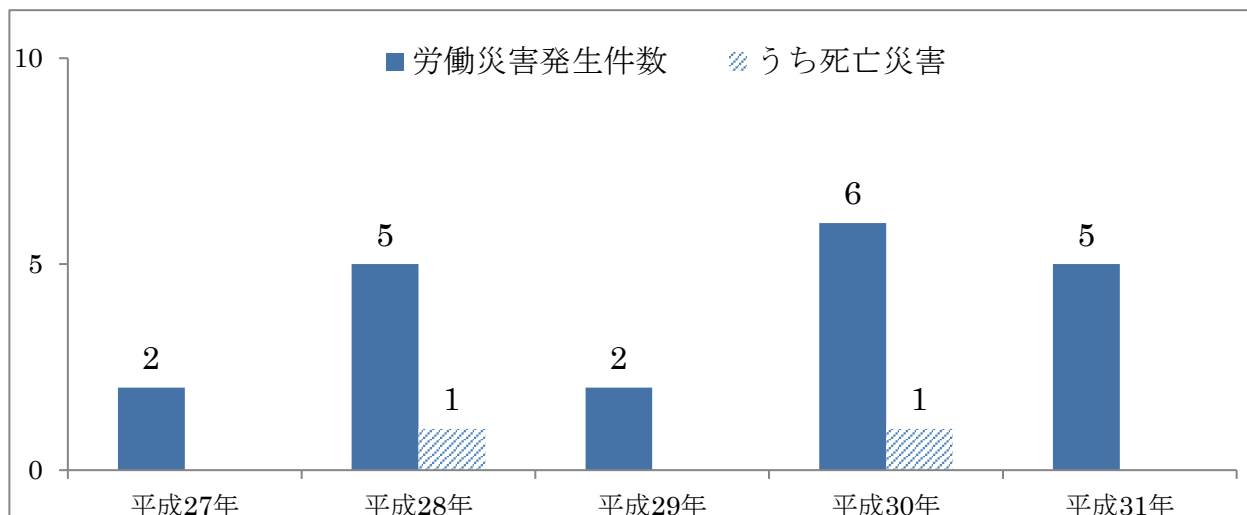
仮設していた吊り足場板を降ろす作業中、ワイヤーから足場板がすり抜け、技能実習生の方へ足場板が落下した。同技能実習生は負傷したが、直撃は避けられ、また、保護帽を着用していたため命に別条はなかった。

<指導内容>

物体の飛来による危険を防止するための設備を設ける等の措置を是正勧告した。

2 労働災害発生状況

平成 31 年・令和元年の外国人技能実習生に係る休業 4 日以上労働災害は、5 件発生している。



(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (佐賀労働局)

令和元年10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動		③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	計	うち留学		計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者			
						うち永住者						うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
全国籍計	5,423 [18.2%]	415 (7.7%)	250 (4.6%)	61 (1.1%)	1,447 (26.7%)	2,744 (50.6%)	1,525 (28.1%)	1,447 (26.7%)	678 (12.5%)	447 (8.2%)	160 (3.0%)	10 (0.2%)	61 (1.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	985 [18.2%]	84 (8.5%)	63 (6.4%)	1 (0.1%)	130 (13.2%)	532 (54.0%)	156 (15.8%)	130 (13.2%)	212 (21.5%)	142 (14.4%)	49 (5.0%)	8 (0.8%)	13 (1.3%)	0 (0.0%)
韓国	110 [2.0%]	43 (39.1%)	38 (34.5%)	13 (11.8%)	8 (7.3%)	1 (0.9%)	13 (11.8%)	8 (7.3%)	40 (36.4%)	31 (28.2%)	8 (7.3%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	450 [8.3%]	2 (0.4%)	1 (0.2%)	6 (1.3%)	17 (3.8%)	138 (30.7%)	17 (3.8%)	17 (3.8%)	287 (63.8%)	198 (44.0%)	53 (11.8%)	0 (0.0%)	36 (8.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,885 [34.8%]	73 (3.9%)	59 (3.1%)	4 (0.2%)	263 (14.0%)	1,517 (80.5%)	271 (14.4%)	263 (14.0%)	20 (1.1%)	3 (0.2%)	15 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	884 [16.3%]	57 (6.4%)	30 (3.4%)	6 (0.7%)	782 (88.5%)	2 (0.2%)	814 (92.1%)	782 (88.5%)	5 (0.6%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	443 [8.2%]	6 (1.4%)	3 (0.7%)	21 (4.7%)	24 (5.4%)	380 (85.8%)	26 (5.9%)	24 (5.4%)	10 (2.3%)	7 (1.6%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	12 [0.2%]	1 (8.3%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (83.3%)	5 (41.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)
ペルー	9 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	115 [2.1%]	76 (66.1%)	13 (11.3%)	2 (1.7%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	36 (31.3%)	25 (21.7%)	10 (8.7%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	59 [1.1%]	41 (69.5%)	4 (6.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (30.5%)	11 (18.6%)	6 (10.2%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)
うちイギリス	14 [0.3%]	6 (42.9%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	7 (50.0%)	5 (35.7%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	530 [9.8%]	73 (13.8%)	42 (7.9%)	7 (1.3%)	222 (41.9%)	174 (32.8%)	227 (42.8%)	222 (41.9%)	49 (9.2%)	26 (4.9%)	17 (3.2%)	1 (0.2%)	5 (0.9%)	0 (0.0%)

注1: 【 】内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(2)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事従事者等の合計。

外国人の雇用に関する セミナー

を開催します

日時 11月25日（水）
13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場 ホテルマリターレ創世（佐賀市神野東2丁目5-15）
4階 グランデピアツア

定員 100名（無料）

内容 留学生の採用、技能実習/特定技能の
雇用管理を中心にセミナーを実施

◆外国人雇用の現状と課題について

～外国人雇用者の現状と課題、雇用管理・労務管理のポイント～
（講師：佐賀労働局職業安定部長 三宅秀朋氏）

◆外国人の在留資格と雇用及び支援について

～外国人の在留資格と雇用に関する留意点及び外国人への支援～
（講師：福岡出入国在留管理局佐賀出張所 統括審査官 園田欣也氏）

◆職場における外国人とのコミュニケーション

（講師：公益財団法人佐賀県国際交流協会 相談員 大室文氏）

お問い合わせ先

佐賀県産業人材課 産業人材担当 黒木、岡（智）
TEL 0952-25-7310 FAX 0952-25-7305

主催 佐賀県

共催 佐賀労働局、佐賀県国際交流協会

「外国人の雇用に関するセミナー」

参加申込書

2020年

11
月 25
日

下記申込書にご記入いただき、FAXまたは、メールにてお申し込みください。

受付〆切 11月19日(木)

TEL 0952-25-7310

FAX 0952-25-7305

Mail jinzai-xyz@pref.saga.lg.jp

- ・こちらから受付確認のご連絡をいたしますのでメールアドレスは必ずご記入ください。
- ・事前に、ご意見、ご質問等承りますのでご自由にお書きください。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。

2020年11月25日(水) セミナー申込書

会社・ 団体名			
所在地	〒 (-)		
所属・役職		氏名	
所属・役職		氏名	
Mail			
ご意見 ご質問			

●ご来場者様へ (新型コロナウイルス感染症に関するお願い)

- ・感染防止のためにマスクの着用をお願いします。
- ・発熱、咳等、体調がすぐれない場合はご来場をお控え下さい。
- ・受付での検温及び手指消毒にご協力下さい。検温の結果、37.5℃以上の場合は、入場をお断りしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。